

第27回麻布環境科学研究会 一般講演3

ふきとり材料からのノロウイルス検出に関する検討

森 功次

東京都健康安全研究センター微生物部

1. はじめに

現在、食中毒発生時におけるふきとり検体からの病原体検索は、調理施設や調理従事者手指などの汚染状況の確認や感染経路の推定のため、主として細菌検査で広く実施されている。近年のノロウイルス(Norovirus: NV)による集団胃腸炎の割合が増加している背景から、ふきとり材料からのウイルスの回収・濃縮法について検討を行った。

2. 材料および方法

供試ウイルス：NVの代替指標として同じカリシウイルス科に属するネコカリシウイルス(Feline Calicivirus: FCV) F9株を含むウイルス液を試料として用いた。

被検材料の調整とふきとり方法：樹脂製のまな板25 cm²にウイルス液1.58 × 10¹⁰TCID₅₀/100 μlを100 μl塗布し、室温に60分間放置した。次いで、ふりとり棒によるふきとりを30秒間行い、内溶液20 mlとともにボルテックスミキサーで1分振とう後、内溶液を回収した。

ふきとり後のウイルスの定量：回収液をProteinase KおよびCTABを用いてRNAを抽出し、逆転写反応後FCVのpolymerase領域に設定したrealtime-PCR法によりウイルス遺伝子量を定量した。

3. 結果および考察

容器内溶液の安定性の検討：通常使用されているPBS(−)のほかに、1%FCS加MEM培地、1.6%beef extract、ホウ酸緩衝液(pH9)、0.1%Tween20加PBS(−)各20 mlをふきとり容器内溶液とし、ふき

とり操作後、温室および4℃で0, 3, 6, 24時間経過後のウイルス量の変化を比較したところ、容器内溶液による測定値に有意差はみられなかった。

通常のふりとりによる検出限界：前記のFCVウイルス液を10²～10⁸倍に段階希釈し、各100 μlを樹脂製のまな板25 cm²に塗布および放置後、PBS(−)および0.1%Tween20加PBS(−)容器内溶液によるふきとりを実施し、回収液のうち100 μlからウイルス回収を試みた。その結果、ウイルスが検出可能であったのは10³倍希釈(1.58 × 10⁷TCID₅₀/25 cm²)までであり、それ以上の希釈段階では検出できなかった。濃縮効果の検討：直接ウイルスが検出できなかった10⁴～10⁸倍希釈段階のふきとり回収液20 mlを用い、1) 27000 rpm, 3時間の超遠心、2) 塩濃度を8%PEG, 0.4M NaClとした凝集、および3) 限外ろ過膜(CentriconPlus-20)の3法による濃縮を試みた。内溶液がPBS(−)の場合、超遠心およびPEGで10⁶倍、限外ろ過膜で10⁷倍希釈まで検出できた。一方、0.1%Tween20加PBS(−)の場合は、超遠心で10⁶倍、PEGで10⁴倍、限外ろ過膜で10⁸倍(1.58 × 10²TCID₅₀/25 cm²)まで検出でき、限外ろ過膜を組み合わせる方法が他の濃縮方法と比較して濃縮効率が高い傾向がみられた。

以上の結果から、現在、細菌検査で実施されているふきとり操作を日常ウイルス検査に導入可能であることが示唆されたと思われる。また、ふきとりの対象によりウイルスの回収効果に差がみられる傾向から、対象の素材により除去効果が異なることが推察された。